

ふれあいテニス教室受講者 各位

ふれあいテニス教室 再開にあたってのお知らせ

平素よりふれあいテニス教室にご参加いただき誠にありがとうございます。

この度、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、テニス教室を休講にしておりましたが、緊急事態宣言をはじめ施設の休業要請が解除されたことを受け、**7月1日(水)**よりレッスンを再開いたします。

再開にあたり大阪府、豊中市の指針に沿い、引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止に努め、以下の通り対策を行います。ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力の程、よろしくお願いいたします。

《レッスンについて》

- ◆レッスンのご参加は、**平熱時(37.5℃以下)のみ**とし、咳や発熱等の症状、体調が思しくない方は受講をお控えください。なお、レッスン受講前に非接触型体温計にて体温測定をさせていただきます。
- ◆レッスン中のマスク(マスクに代わるもの)の着用について
 - ①レッスン中、コーチはマスク等の着用を任意とさせていただきます。
 - ②呼吸器系トラブルまたは熱中症予防のため、お客様についてもマスク等の着用は任意とさせていただきます。ただし、レッスン前後は極力着用をお願いいたします。また、外される場合は各自で保管をお願いいたします。
- ◆レッスン中の注意点について
 - ①レッスン中は、お客様同士の距離を**最低 1m(できれば 2m)以上**確保するようお願いいたします。
 - ②近距離での会話、ハイタッチ、握手といった行為はお控えください。
 - ③同伴者の方やジュニアの保護者様はできる限り滞在(観覧)をお控えいただきますよう、お願いいたします。やむなく滞在(観覧)される場合は周りの方と間隔を取り、マスクの着用をお願いいたします。
 - ④レッスン中であってもコーチが体調不良と判断した場合には、レッスンの受講を中断していただき、ご帰宅をお願いする場合がございます。
 - ⑤テニスコート、又は事務所に手指消毒液を設置しております。是非ご利用ください。

《システムについて》

- ◆レッスン定員について、当面の間、2名の振替枠を設けずに**各クラス定員まで(5または8名)**の人数で行います。
- ◆振替枠を削減するため振替を取ることが難しくなりますので、当面の間、令和2年度**第2期(7月)以降に欠席をされた分(1期に4回まで)は翌期の受講料から相殺**いたします。(翌期休会の場合や期の最終レッスン日に欠席をされた場合は翌々期にて相殺)
- ◆振替期間について
 - ①令和元年度第5期(12-1月)分は、令和2年度第3期(8-9月)まで有効です。
 - ②令和元年度第6期(2-3月)分は、令和2年度第4期(10-11月)まで有効です。
 - ③令和2年度第2期(7月)以降は、振替期間は従来通り翌期とまでとさせていただきますが、**事前に振替申請のないものに関しましては自動的に翌期受講料より相殺**とさせていただきます。
- ◆受講料について、令和元年度第6期(2-3月)で休講になった分に関しましては、令和2年度第2期(7月)の受講料にて相殺させていただきます。第2期で相殺しきれない分がありましたら、第3期にて相殺させていただきます。(第2期を休会される場合は第3期にて、第3期を休会される場合は第4期にて相殺)

以上